

令和3年3月定例議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算						
議案番号	議案第51号	議案名	令和2年度琴浦町一般会計補正予算(第15号)								
目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内事業者の事業継続のための持続化交付金を支給する経費の追加補正を行う。										
内容	<p>1 補正額[単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,588,488</td> <td>19,304</td> <td>13,607,792</td> </tr> </tbody> </table>					補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,588,488	19,304	13,607,792
	補正前予算額	補正額	補正後予算額								
13,588,488	19,304	13,607,792									
<p>2 補正内容</p> <p>(1) 持続化交付金[19,800千円]</p> <p>ア 目的</p> <p>持続化交付金第2弾は、2月臨時議会で議決されたもので、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年12月から令和3年2月のいずれかの月の売上が前年同月比で20%以上減少している琴浦町内の事業者に対して、一律20万円の交付金を支給するものである。</p> <p>この申請期限を3月15日としていたところ、予定していた150事業者を上回る249事業者から申請があったため、予算を追加する。</p> <p>イ 補正内容</p> <p>(ア) 概要</p> <p>第1弾持続化交付金の申請実績(112事業者)を踏まえて150事業者と見込んだが、3月1日時点で既定予算に達した。第1弾のときは、売上減少率50%以上の事業者は、国制度の対象であったため、町への申請が少なかったと考えられる。</p> <p>今回の申請状況は、売上減少率50%以上の事業者が全体の4割近くあり大きな影響を受けた事業者が多いこと、また、2月が対象月となる事業者は、早急に申請できなかったことを踏まえ、期限までに申請された全事業者を対象とすることにより、町内事業者の事業の継続を支援するもの。</p> <p>(イ) 補正額の算出</p> <p>【既定予算】</p> <p>200千円 × 150事業者 = 30,000千円 2月臨時議会議決分 (財源：既存の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)</p> <p>【追加予算】</p> <p>200千円 × 99事業者 = 19,800千円 (財源：臨時交付金4,304千円、一般財源15,496千円)</p>											

(ウ) 今後の予定

交付決定日：3月18日(木)

支払日：3月24日(水)

(エ) 申請状況

3月15日(月)時点の申請状況 ... 249事業者

ウ 経費

琴浦町持続化交付金[19,800千円]

エ 財源

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫)[4,304千円]

(イ) 一般財源[15,496千円]

なお、不足する財源は財政調整基金を取り崩して対応する。

[単位：千円]

基金名	補正前年度末残高 見込額	今回取崩額	補正後年度末残高 見込額
財政調整基金	887,759	15,000	872,759

補足事項